

第7次小山市行政改革大綱実施計画の変更について

第7次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況調査において、下記の項目について担当課より計画の変更が提起されました。

計画の変更については、小山市行政改革推進幹事会、同本部、同委員会での承認を経て認められるものです。

1. 計画内容を変更する取組み項目数

(1) 達成目標を見直す取組み	1項目	(No14)
(2) 取組み概要を見直す取組み	6項目	(No12、25、36、97、98、105)
(3) 年次計画を見直す取組み	1項目	(No92)
(4) 推進計画（内容・スケジュール）を見直す取組み	8項目	(No12、13、14、16、36、44、97、98)
(5) 指標（内容・数値）を見直す取組み	13項目	(No14、15、16、25、26、32、36、38、41、47、90、92、98)
(6) 担当課を変更する取組み	0項目	
(7) 効果額を見直す取組み	6項目	(No16、32、38、45、55、68)

2. 各取組みにおける変更内容

No.12 AIを活用した互助輸送構築、MaaS等新技术活用検討 【都市計画課】

変更項目	変更前	変更後
取組項目名	AIを活用した互助輸送構築、MaaS等新技术活用検討	MaaS等新技术活用検討
取組概要	AIを活用した互助輸送構築事業は、地域ボランティアが移動に困っている地域の方に対し目的地まで運転を代行するもので、MaaSはバス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関にITを用いてシームレスに結び付け、人々が効率よく、かつ便利に使えるシステムのことであります。	MaaSは、マイカー以外の交通モードを組み合わせてマイカーによる移動手段と同等かそれ以上のモビリティサービスを提供し、持続可能な社会を構築していこうという新しい価値観やライフスタイルを創出していく概念。小山市版MaaSとしてのシステムを検討し、シームレスな移動環境を実現させること等で公共交通の利用促進及びまちなかの賑わいの創出を図る。
推進内容	互助輸送制度の構築及び実証実験を5地区で行った後、本格的に運行する。	項目削除
推進内容	互助輸送の実施地区数（単位自治会数）【地区・自治会】	項目削除
理由	AIを活用した互助輸送は、R2年度に地方創生推進交付金を申請したものの、コロナ禍であることから対象地区住民は感染を危惧し、当初計画を見直すことになり申請を取下げたため削除します。	

No.13 AI-OCRの導入 【情報政策課】

変更項目	変更前	変更後
推進内容	導入による費用対効果を算出する	項目削除
理由	削減時間の算出を情報政策課ができないため。	

No.14 ペーパーレスの推進 【情報政策課】

変更項目	変更前	変更後
達成項目	ペーパーレス化できる会議の件数の拡大	プリンター、複合機からの印刷枚数削減
推進計画（内容）	ペーパーレス会議システムの利用を推進し、ペーパーレス化した会議の件数を増やす	打ち合せや会議資料のペーパーレス化を推奨し、紙への印刷を減らす
指標（内容）	ペーパーレス化した会議件数	R3年度（新庁舎移転）を基準とした、プリンター・複合機からの印刷枚数削減率
指標（数値）	令和2年度：138 令和3年度：156 令和4年度：174 令和5年度：192 令和6年度：200	令和2年度：－ 令和3年度：－ 令和4年度：▲3% 令和5年度：▲5% 令和6年度：▲8%
理由	新庁舎に移り、ペーパーレス会議システムを使用しなくても、自席パソコンを会議室で使用し、資料を閲覧できるようになったため。印刷予算が令和3年度から情報政策課で一括管理するため算出が可能。	

No.15 学校へのタブレット配置 【教育総務課】

変更項目	変更前	変更後
指標（内容）	児童生徒タブレット整備率 令和5年度年度に100%	児童生徒タブレット整備率 令和2年度に100%
理由	国庫補助が令和2年度で終了することから前倒しで整備したため	

No.16 行政手続きのオンライン化の推進 【情報政策課】

変更項目	変更前	変更後
推進計画（内容）	現システムの利用を促進し、オンラインで申請・届出などの行政手続きの件数を増やす	システムの利用を推進し、オンラインによる申請や届出などの行政手続き件数を増やす
理由	オンライン申請システムを別なシステムに乗りかえる可能性があるため	
指標（数値）	令和2年度：1,200 令和3年度：1,400 令和4年度：1,600 令和5年度：1,800 令和6年度：2,000	令和2年度：12,000 令和3年度：14,000 令和4年度：16,000 令和5年度：18,000 令和6年度：20,000
理由	令和2年度の実績値を調査したら、申請・届出件数が1桁違っていたため、目標値の10倍に変更する。	

No.2 5 精神障がい者相談業務の強化 【福祉課】

変更項目	変更前	変更後
指標（内容）	地域生活移行者数（累計）【人】	地域移行支援利用者数【人】
取組概要	基幹障がい児者相談支援センター	小山市障がい児者基幹相談支援センター
理由	名称誤り	

No.2 6 特定健診・がん検診受診率の向上 【国保年金課、健康増進課】

変更項目	変更前	変更後
指標（数値）	特定健診受診率 令和2年度 45% 令和3年度 50% 令和4年度 55% 令和5年度 60% 令和6年度 60%	特定健診受診率 令和2年度 37% 令和3年度 38% 令和4年度 39% 令和5年度 40% 令和6年度 40%
理由	小山市国民健康保険第2期データヘルス計画（第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画）中間評価（令和3年3月）にて、目標値の見直しを行った。	

No.3 2 I J U推進 【シティプロモーション課】

変更項目	変更前	変更後
指標（数値）	目標値 令和2年度 70 令和3年度 80 令和4年度 90 令和5年度 100 令和6年度 110	目標値 令和2年度 60 令和3年度 60 令和4年度 60 令和5年度 60 令和6年度 60
効果額	人口増加に伴う住民税収の増加（新幹線通勤定期券補助制度の利用者の半分を新規転入者として計算） 令和2年度 17,500 令和3年度 20,000 令和4年度 22,500 令和5年度 25,000 令和6年度 27,500	人口増加に伴う住民税収の増加（新幹線通勤定期券補助制度の利用者の1/3を新規転入者として計算） 令和2年度 2,200 令和3年度 2,200 令和4年度 2,200 令和5年度 2,200 令和6年度 2,200
理由	第8次小山市総合計画の人口フレームにおいて、少子高齢化・人口減少社会の影響により、現在の人口を維持することを目標に設定しているため、本目標値も同水準とする。	

No.3 6 テレワークの推進 【職員課・情報政策課】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	国は、働き方改革を「成長と分配の好循環」の構築による日本経済再生への最大のチャレンジと位置づけ、長時間労働の是正を目指す残業時間の上限規制導入などを柱とした法案が、平成30年6月国会で成立いたしました。働き方改革は、働く方の置かれた個々の事情に応じ多様な働き方を選択できる社会を	平成30年にいわゆる「働き方改革法」が成立し、長時間労働の是正を目指す残業時間の上限規制が導入され、栃木県においても、働きやすい職場環境を整え労働生産性を高めるため「県庁働き方改革プロジェクト」に取り組んでおります。本市においても、職員一人ひとりが高い意欲をもって最大限に能力を発揮できる職場

	<p>現し働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。</p> <p>本市においても、平成 29 年 8 月に「小山市職員働き方改革向上委員会」を設置し、平成 30 年度に「小山市職員働き方改革 2018」として、取組みの 4 本柱と「時間外勤務時間の削減」と「年次有給休暇取得の促進」の 2 つの数値目標を定め、その具体的な取組みとして、テレワークについての研究・調査の内容を検討することとしています。テレワークを推進することで、効率性や生産性を高めて業務実績をあげていくとともに働きやすい職場環境づくりを図っております。</p>	<p>環境を実現することによりワーク・ライフ・バランスを推進するため「小山市職員働き方改革 2018」を策定し取り組んでまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により新たな働き方を見出す必要性が見込まれることから、令和 2 年 9 月に「小山市職員テレワーク推進計画」を、令和 3 年 6 月に「小山市職員働き方改革取組指針」を新たに策定いたしました。推進計画では、仮想デスクトップ方式により ICT 環境を整え、在宅勤務を段階的に実施することを計画に定め、指針の中では、「年間時間外勤務時間数が 360 時間を超える職員を 50 人未満にする。」「全職員が年次有給休暇を 12 日以上取得する。」という数値目標を定めており、その具体的な取組みとして、テレワークを含めた多様な働き方を推進することとしています。これらのことから、テレワークを推進することで、効率性や生産性を高めて業務実績をあげていくとともに働きやすい職場環境づくりを図っております。</p>
理由	「小山市職員働き方改革 2018」(H30 策定) を元に取り組概要を記載していましたが、R2.9 に「小山市職員テレワーク推進計画」を、R3.6 には「小山市職員働き方改革取組指針」を策定したため、その内容に沿った文面に修正します。	
推進計画 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークのうち在宅勤務を推進する。令和 4 年度からはモバイルワーク勤務を導入および推進する。 ・インターネット環境を利用した在宅勤務を推進する。 	・LGWAN システムにアクセスできる在宅勤務を推進する。
理由	本市におけるテレワークは小山市職員テレワーク推進計画に基づき、仮想デスクトップ方式で整備しているため市内システムにアクセスできることが前提となっているので、インターネット環境を利用した在宅勤務は現行の環境になじまないため推進計画を 1 本化します。	
指標 (内容・数値)	<p>【指標名】 在宅勤務利用者数</p> <p>令和 2 年度：2 令和 3 年度：2 令和 4 年度：4 令和 5 年度：6 令和 6 年度：8</p>	<p>【指標名】 在宅勤務利用者数 (累計)</p> <p>令和 2 年度：30 令和 3 年度：40 令和 4 年度：50 令和 5 年度：60 令和 6 年度：70</p>
理由	小山市職員テレワーク推進計画との整合性を図るために修正します。	
指標 (内容)	<p>【指標名】 モバイルワーク利用者数</p>	項目削除
理由	希望する全職員が実施可能な在宅勤務の環境が整ったことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため在宅勤務の推進に注力する。また、R3 においては、既にモバイルワークの環境も整いましたが、コロナ禍において、人の移動を推進することはないため、指標から削る。	

No.3 8 定員管理の適正化 【職員課】

変更項目	変更前	変更後
指標（数値）	令和2年度：1,141 令和3年度：1,140 令和4年度：1,139 令和5年度：1,138 令和6年度：1,137	令和2年度：1,142 令和3年度：1,140 令和4年度：1,136 令和5年度：1,135 令和6年度：1,129
効果額	令和2年度：7,851 令和3年度：7,851 令和4年度：7,851 令和5年度：7,851 令和6年度：7,851	令和2年度：7,851 令和3年度：15,702 令和4年度：47,106 令和5年度：54,957 令和6年度：102,063
理由	令和2年度に策定した小山市定員適正化計画の目標（職員数）に数値を合わせる。	

No.4 1 財政調整基金の確保 【財政課】

変更項目	変更前	変更後
指標（数値）	令和3年度末 13.5億円 令和4年度末 14.0億円 令和5年度末 14.5億円 令和6年度末 15.0億円	令和3年度末 13.0億円 令和4年度末 14.5億円 令和5年度末 16.0億円 令和6年度末 17.5億円
理由	「財政調整基金積立計画（R2～R11）」（R2.10.26策定）に基づく変更。	

No.4 4 中小企業事業資金信用保証料補助金の委託 【商業観光課】

変更項目	変更前	変更後
推進計画 （スケジュール）	令和3年度 □ 令和4年度 ●	令和3～4年度 △
理由	財政部局との調整の結果、コロナ禍における市の財政事情を考慮し、実施を1年先送りすることとなったため	

No.4 5 給与制度の適正化 【職員課】

変更項目	変更前	変更後
効果額	令和2～6年度目標額：14,364	令和2～6年度目標額：20,079
理由	時間外手当年間支給額の基礎算定の変更のため	

No.4 7 交通安全灯のLED化の推進 【市民生活安心課】

変更項目	変更前	変更後
指標（数値）	令和2～6年度目標額：50	令和2～6年度目標額：10
理由	LED化の費用は1基あたり約4万円、50基で約200万円になるが、予算の確保が困難なため	

No.55 市税等の収納率向上 【納税課】

変更項目	変更前	変更後
効果額	令和2年度 43,282 令和3年度 57,995 令和4年度 72,628 令和5年度 87,301 令和6年度 101,974	令和2年度 161,784 令和3年度 190,319 令和4年度 218,854 令和5年度 233,122 令和6年度 247,389
理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、効果額算定基礎の見直しを図ったため。※基準年度を平成31年度から令和2年度へ変更	

No.68 ふるさと納税制度の活用 【総合政策課】

変更項目	変更前	変更後
効果額 (算出基礎)	ふるさと納税による寄附額×50% (返礼品等手数料) - 160,000千円 (流出額見込)	ふるさと納税による寄附額×50% (返礼品等手数料) - 流出額
理由	ふるさと納税による流出額は年度によって大きく変動する可能性があるため、市民税課に照会し年度毎の実際の流出額により効果額を算出する。	

No.90 思桜会(小山市老人クラブ連合会)の会員加入促進 【高齢生きがい課】

変更項目	変更前	変更後
指標(内容・数値)	新規加入者のうち70歳未満の会員数 (目標値:実数)	新規加入者のうち70歳未満会員の割合 (目標値:%)
理由	事務事業評価にて採用している指標との整合性を保ち、指標としてより効果的なものへの検討の結果による。	

No.92 スマート農業推進 【農政課】

変更項目	変更前	変更後
指標(数値)	目標値 令和3年度 60 令和4年度 90 令和5年度 120 令和6年度 150	目標値 令和3年度 50 令和4年度 70 令和5年度 90 令和6年度 100
年次計画・目標	スマート農業を導入した農業者数 令和3年度 60 令和4年度 90 令和5年度 120 令和6年度 150	スマート農業を導入した農業者数 令和3年度 50 令和4年度 70 令和5年度 90 令和6年度 100
理由	コロナ禍における生産者の設備投資や市の財政支援が不透明なため。	
年次計画・目標	スマート農業を導入した作物数の増加	記載削除
理由	スマート農業を導入できる作物は増加するものではなく、むしろ限定されているため	

No.97 女性職員の活躍促進 【人権・男女共同参画課・職員課・職員研修所】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	小山市女性職員開運塾	小山市女性職員結の会
推進計画(内容)	小山市女性職員開運塾	小山市女性職員結の会
理由	会の名称を変更したため	

No.98 男性育休取得の促進 【人権・男女共同参画課】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	イクボス評定登録事業所	おやまイクボス協議会登録事業所
推進計画（内容）	おやまイクボス評定の開催	おやまイクボス協議会の開催
指標（内容）	イクボス評定登録事業所数	おやまイクボス協議会登録事業所数
理由	会の名称を変更したため	

No.105 人権問題に関する市民意識調査の実施 【人権・男女共同参画課】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	調査の実施時期 令和3年7月から8月にかけて実施	調査の実施時期 令和3年4月から5月に実施
理由	第4次小山市人権施策推進基本計画を令和3年度中に策定するためには、5月中に市民意識調査を完了し、集計結果を反映させる必要があり、予定を前倒ししたため。	